

第 2 回リフレかやの里官民対話 協議内容

日時	令和 6 年 4 月 8 日（月） 10 時 00 分～11 時 30 分
場所	加悦庁舎 2 階 会議室
参加者 （敬称略）	(株)合縁奇縁 代表取締役 中本裕之、斎藤実、安井敏弘 対話アドバイザー：三交興業(株) 営業推進部長 西野彰二（オンライン参加） 対話アドバイザー：与謝野町観光協会 会長 安達幸三 農林環境課 課長 三田大智 農林環境課 主査 森岡佳祐
司会（進行）	三田大智

会議の目的 （ゴール）	・提案内容に伴う官民双方の整理事項の共有
----------------	----------------------

◇協議内容（主な意見）

1.前回の提案内容 からの変更点について	● 方向性は、学生の手宿やスポーツ団体への一棟貸とし、前回提案していた会員制はとりやめる。3 月 31 日に(株)王宮の橋本氏とリフレかやの里を見学をした際に、部屋数が少ない点を指摘された。50 人は宿泊できるように、レストランの食事スペースや浴場棟のリラクゼーションルーム等を宿泊スペースに改修したい。（提案者）
2.運営内容について	● スポーツ団体の合宿の際は、リフレかやの里周辺の社会体育施設の貸出について行政側に協力をいただきたい。現状の料金表では、町外住民の利用は 3 倍となっているが、(株)合縁奇縁（町内業者）が申請すると、使用料はどうなるか知りたい。（提案者） ● 宿泊者への観光体験メニューの提供については、リフレかやの里をリニューアルオープンし事業を進めていくなかで、着想が変わることも考えらるので現時点での具体的な取組は決めていない。（提案者） ● 与謝野町の強みは、高速道路の動線が整っており大阪、京都、奈良からアクセスがよい。また、丹後地域は食材が豊富である。さらに、社会体育施設が多くある。そのため、学生や社会人のスポーツチームやパラスポーツ団体の合宿の拠点となるようにリフレかやの里を活かしたい。それらを通じて「スポーツのまち与謝野」として町を盛り上げたい。（提案者） ● リフレかやの里の運営に関しては収益が大事になるので、ホテル経営のプロの橋本氏に報酬を支払いコンサルタントとして契約予定。与謝野町には集客による経済効果や賑わいの創出で町の活性化に貢献した

	い。(提案者) ● リフレかやの里は素晴らしい施設だが広報不足だと感じている。インフルエンサーを活用し、多くの方にリフレかやの里の良さを知ってもらいたい。多くの人に知られていないことが課題である。(提案者) ● 私は建設業と農業をしている。農業や漁業に私は精通している、中本氏は建築に長けている、それぞれの分野に強みを持ったいいメンバーが揃っている。(提案者) ● 町のためになにができるかを考えて、リフレかやの里の再開を目指すという意思が中本氏、斎藤氏、安井氏で統一されており安心した。(アドバイザー) ● リフレかやの里は役場全体で応援する、それに関わる人たちも応援するという形にすることが大切である。バラバラでは意味がなく、みんなで一致団結して取り組まないといものは作れない。(アドバイザー) ● 町として、社会体育施設の利用について整理しなければならない。民間のスピードに合わせて役場内で協議する必要がある。(アドバイザー) ● 社会体育施設の利用を想定されていると思うが、それらは条例が設置されている行政財産である。社会教育課に確認するが、営利企業に優先的に貸し出すことは難しいと思われる。しかし、これまで社会体育施設を活用した学生の合宿を企画されている企業がある。社会体育施設ではない石田体育館等の施設は貸し出しが比較的安易。合宿の企画、想定を教えていただければ、それに伴う施設の貸し出しについての課題等を役場内で議論を進める。(町) ● 丹後地域のホテルは合宿一本で経営はされていないと思う。合宿一本だけでなく、他の取り組みも組み合わせたほうがいいのかもかもしれない。(アドバイザー) ● 丹後地域のホテルによる学生や社会人研修はうまくいっているのか。(提案者) ● 大手のエージェントとは組まずに、独自の繋がりを活かし営業されている。(アドバイザー) ● 他の地域で、合宿形態による運営がうまくいっているのであれば、そこを参考にしたい。(提案者) ● 橋本氏はリフレかやの里見学の際に、旅行会社を通じて集客を図るべきとアドバイスがあった。また、町内外の観光を合わせた旅行企画も必要だと仰られていた。(町) ● 団体の合宿の際に観光も目的としていることがあるのか。(町)
--	--

	● あまりない。合宿とは狙いが違い、観光を期待するのは厳しい。ただ、合宿の在り方はさまざまなので、町が狙う客層とミックスしながら企画をしていければよい。また、今まで、リフレかやの里と周辺施設が連携していなかった。町と話をしながら連携を進めていければよい。（アドバイザー） ● 観光目的でくる合宿の団体はいない。旅行目的が入る団体は浮気性で、年ごとに別の地域に赴くことが多い。団体を確保するためには、その団体の聖地として落とし込む必要がある。旅行会社の活用の話があったが、大手の旅行会社は学生の集客に時間がかかるため、合宿事業をしていない。県人会や大学 OB の人脈を通じ学生の合宿を呼び込んでいくことが多い。（アドバイザー） ● どのスポーツに特化するのかなどターゲットを絞ることも必要。企業をターゲットにするなら、その企業の福利厚生の方針、ルール、カリキュラムを調べそれに沿った企画を作り、複数年で協定を結ぶというやり方がある。集客するために当てずっぽうで企画するのではなく、ある程度ターゲットを絞る必要がある。（アドバイザー） ● ベネフィットワンの一番の利用者自衛隊。舞鶴が近いため可能性はゼロでない。そういったところから調べていく方法がある。今のリフレかやの里の規模感では、多くの顧客リストは必要ない。周辺地域での顧客リストの作成を検討してみてもよいのではないか。（アドバイザー） ● 社会体育施設の利用状況はどのようになっているか。（アドバイザー） ● 社会教育課に確認する。社会体育施設は稼働率にこだわっていない。公共施設の在り方としてどこの社会体育施設を残していくか等の計画についても確認する。（町） ● 大阪に住んでいるので、広いグラウンドはとても魅力的である。（提案者） ● 社会体育施設の予約の際に、地域の利用と合宿での利用と被ることがあると思う。(株)合縁奇縁に優先的に貸出はできるのか。（提案者） ● 優先的に長期間の貸出は条例上できないと思われる。（町） ● 合宿の際に社会体育施設を 1 週間とか予約できるかどうかで方向性が変わってくる。（提案者） ● 1 ヶ月とか長期間ではなく、1 週間程度なら空いている日であれば予約可能と思われる。（町） ● 信州では合宿が盛んである。多くの大学が集まることで、大学同士の試合が組み込まれることがある。また、それぞれの宿主が社会体育施設の予約をし、合宿プログラムを組んでいる。それらで合宿の受入の実
--	--

	績を積んで、評判が良くなり集客数を上げている。(アドバイザー) ● 条例を確認するが、社会体育施設を営利企業にビジネスとして貸し出すことは難しい。合宿の際は、団体に代わり(株)合縁奇縁が予約代行という形をとり、支援策として町内料金と町外料金の差額分は都市農村交流事業での補助という形などは考えることはできる。(町) ● 野田川ユースセンターは立派な音楽堂があるが今後どうなるのか。(提案者) ● 野田川ユースセンターは京都府の所有。それが、今後、町の所有となり活用方法を町で協議していくことになる。(町) ● 町として初年度から多くの客を受け入れるために公費を投入することは、先行きが見えないこともあり危険で難しい。改修して施設を運営していくことは、双方にとってハードルが高いと思う。当初はトライアル的な運営でもよいと思うので、まずは、現状の設備で合宿事業等の提案が成り立つかどうか検討いただきたい。(町) ● リフレかやの里再開に係る費用については施設所有者の町から支出できると思うが、部屋数の増設等の改修については、現状の規模で収益や継続性が確認できてからではないと町からの補助は難しいということか。(提案者) ● その通り。(町)
3.施設の譲渡等について	● 運営方法は指定管理なのか、譲渡も考えられるのか。(提案者) ● 今回の提案が条例の目的の範囲内であれば指定管理となる。ただし、指定管理には厳しい目が向けられており、町として集客施設が必要であるか疑問視されている。最終的に、町がリフレかやの里をどのような目的で活用するのかが決定しないと指定管理は難しい。公共施設総合管理計画では、譲渡となっているため、譲渡という条件がなければ指定管理はできないと考えている。(町) ● 運営方法については指定管理と譲渡の二択なのか。(提案者) ● 賃借という方法がある。賃借という方法であれば、条例を廃止し自由に使える形にして貸付になる。有償での貸付となると国に交付金の返還が発生するので、諸々の調整が必要だが貸付という方式は可能。(町) ● 町にとってはどのような形がベストなのか。(提案者) ● 理想は改修等なしで今のリフレかやの里の設備のまま譲渡である。(町) ● 今までの課題を見直し、最初から大きく踏み出すのではなくコンパクトな形で収支バランスを整えていくことが大切。これができれば次のステップに

	進めばよい。(アドバイザー) ● 譲渡を進めながらも、町からの支援はいただけるのか。(提案者) ● 企業活動に対する支援はできない。国府や商工会の支援を取りに行くことになる。(町) ● 町がファーマーズライスを無償譲渡できたのは、ファーマーズライス自身が施設に相当な投資をされていたため。仮にリフレかやの里を(株)合縁奇縁が運営するという理由だけでは支援できない。(町) ● 今までの指定管理の運営では条例の縛りがあってうまく運営できない部分があったと思うが、条例を廃止すると普通財産になり自由度が増すと考えてよいか。(アドバイザー) ● 現条例では提案されている一棟貸はできない。この先は、条例廃止に向かいたい。(町) ● 現状の施設規模のままビジネスモデルができるか検討いただきたい。また、ターゲット等を想定した旅行商品の提案をいただきたい。(町)
--	--

次回の日程と論点	開催日(予定)：令和6年4月下旬 ■論点 ・現状の設備でビジネスモデル案について ・合宿のターゲット層等の確認
----------	--

資料	—
----	---